



福中だより

☆☆☆教育目標☆☆☆

希望 創造 潤い

昭島市立福島中学校

令和6年6月3日 NO. 3

042-541-2940

創立45年目（昭和55年開校）

体育祭を終えて



校長 前川 法彦

5月25日（土）、第43回体育祭を開催いたしました。2週間ほど前から、朝の練習、放課後の練習が始まり、校庭からは練習に取り組んでいる生徒たちの元気な姿をたくさん見ることができました。実行委員の生徒は代表としてよく取り組み、思い出に残る体育祭にするために、準備段階から練習時のクラス・学年のリーダーとして活躍や仲間へのはたらきかけなど、積極的に活動していました。また、生徒たちは限られた練習時間の中で、協力や助け合いをしながら、お互いを尊重する場面を見ることができました。また、当日も白熱した見ごたえのあるものでした。勝ち負けに一喜一憂することは自然なことですが、それ以上に競技に取り組む姿勢に心を打たれる場面がたくさんありました。3年生は、2年生や1年生に体育祭のすばらしさを伝えることができたのではないかと考えております。体育祭は終わりましたが、今回の行事の成功を支えているのは、目標に向かって、学校生活をはじめ、準備を大切にしてきた生徒の努力が大きいと思います。ぜひ、今回の行事での貴重な体験を今後の生活で生かしてほしいと願っています。

最後になりますが、体育祭当日、多くの皆様にご参観いただきましたこと誠にありがとうございました。また、さまざまな形でご理解・ご協力をいただき、支えていただきました保護者・地域の皆様に感謝申し上げます。

東京都教育委員会では6月をふれあい月間としています。目的は、いじめ・不登校・暴力などを未然防止し、子どもたちの健全育成を目指すことです。例えば、いじめ防止対策推進法の目的としては、いじめの防止、いじめの早期発見を行うこと、受けた側の今後を最優先することと、行なった人に対しては罰を与えるものではなく、反省を促し再発防止と今後に向かわせることが大切になります。この法律では、「いじめ」とは、当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とあります。親切のつもりでも発言の苦手な子どもに、「〇〇さんも意見を言いなよ。」と強く促した際に、相手がいじめと感ぜればいじめとなります。この場合、親切さを十分に理解した上で、発言が苦手な子の気持ちについて、一緒に考えることを大切にして進めていきます。自分の感覚ではなく、相手の気持ちが重視されている法律になります。ただし、生徒への指導は全てを「いじめ」としていくものではないことも法律では書かれています。

学校では、学級活動、生徒会活動、道徳など、様々な活動を通して心を育むことを進めています。未然防止、いじめをさせない、見逃さないなど、引き続きいじめ防止に取り組んでまいります。今後とも、ご理解・ご協力をお願いいたします。